

平成 29 年度 第 4 回松阪市環境基本計画策定委員会 議事録

日 時 : 平成 29 年 8 月 2 日 (水) 14 時 00 分～16 時 00 分
場 所 : 松阪市役所本庁 5 階特別会議室
出席者 : 12 名
策定委員 6 名
岩崎恭彦、西孝、富田靖男
竹内直子、横田有香、伊藤覚
事務局 5 名
荒川環境課長、徳田政策係長、鈴木保全係長
田代主任、土谷
オブザーバー 1 名
創建

〈議 事〉

あいさつ

環境課長あいさつ

委員長あいさつ

1. 施策体系

委員長 : 資料の確認からお願いします。

※田代主任から資料の説明

委員長 : 事項書に沿って説明してください。1 : 施策体系からお願いします。

※田代主任から施策体系についての説明。

委員長 : ありがとうございます。資料 2 の施策体系については個別の施策の議論をする
ときに意見を頂ければと思う。

2. 施策の展開

委員長 : 施策の展開についての議事の進め方を説明させていただく。資料 3-1 に基づいて議論をしていただくが、こちらの資料は当日配布のため見ていただきながら議論してもらうことになる。本日議論していただいた内容は、後日担当課に戻して、再検討していただきたいと思うのでよろしくお願いします。また、本日中午でなかった意見については 8 月 9 日までに直接、事務局へご意見いただければ

ば、委員会内での発言として扱わせていただき、後の審議にも反映する予定である。では資料 3-1 について説明をお願いします。

※田代主任から説明。

委員長 : ありがとうございます。資料 3-1 の 2 ページから 5 ページまでを 5 分程度で目通しをお願いします。

委員 : 3 ページの現状の 1 つ目の路網整備と課題の 1 つ目の路面整備はどう違うのか。

事務局 : おそらく路網整備であるが、課題のところは林業振興課による誤植だと思われる。主要な林道とその枝分かれしている作業路などを指していると思われる。

委員 : 3 ページの施策 2 の 1 つ目に「取組み」となっており、ほかのところでは「取り組み」となっている。

事務局 : 言葉の統一がまだできていない。ほかにも地域産木材、木材、松阪産などの言葉の統一もできていない。幼稚園と小学校とで担当課が違うため方針の確認ができていない。

委員 : 各項目のところで行政の専門用語があり、一般市民に分かりにくいような文言が散見される。単語の説明欄を設けるのか、それとも各単語に説明を入れるのかななどの対応していただきたい。

事務局 : 専門用語の説明が必要な部分は補足説明としてページ下にあるいは後ろのページに設けてわかりやすい形で示すことを検討している。

委員 : 5 ページの自分のこと化のところの語尾が、しますやしましようとなっているので統一した方が良い。

委員長 : 全体を見直していただき、表現の統一をお願いします。数値目標はすべて計画の最終年度までということか。

事務局 : 統一できれば良いが、それぞれの事業の事情もあり、必ずしも 10 年後とするのは難しい。見直しを 5 年後としているため、基本的に 5 年後としている。それが難しい場合は年度ごとの回数や総合計画で使っている数値などを流用するなどのばらつきはある。

委員長 : 次回の資料では何年後までと明記されるのか。

事務局 : かっこ書きなどで記載することを考えている。

事務局 : すべて数値目標を記載しているが、数値で表せるものはそうしているが、数値で表す事が出来ない部分の表現について、数値目標と書いた方がいいのか、事業目標などに変えた方がいいのか検討する必要がある。ご意見いただきたい。

委員 : 7 ページなどのことか。

事務局 : 数値があるものは拾ってはいるが、9 ページなどのほ場整備事業の継続実施や、開始などである。

委員 : 環境目標が数値目標となっているのか。

事務局 : 環境目標が第一にあり、取り組みの中の目標で各ページに出ている数値目標となっている。それを数値目標とするのか、取り組み目標とするのか、あるいはこの目標自体必要ないのか検討が必要である。

委員 : 私の会社では、数値で表せないものについてはこの状態を目指すという意味で状態目標という言葉を用いている。

事務局 : 検討させていただいて、次回提示させていただく。

委員長 : 3 ページの施策 2 で林業の経営安定の推進を環境にやさしい木材の利用を促進としても同じ内容につながる。できれば環境の観点から何に取り組むのかがわかりやすいような項目立てをする方が良い。担当課からあがってくるものが環境の観点に配慮されているものもあると思うが、そうでないものもある。環境の観点から見るとどのように置き換えられるかを見直していただきたい。

委員 : 5 ページの自分のこと化の 2 つ目で川と海を親しむ場にしますという言葉をも自分のこととしたときに違和感がある。

委員 : 清掃活動に参加しますが後ろにくる方が理解しやすい。また別のところの 2 ページの環境目標の満足度はアンケート調査を経て数値を入れるのか。

事務局 : そのとおりである。

委員 : 毎年アンケートを実施するのか。

事務局 : 2年に1回を考えている。市の取組や施策を市民意識調査で調査しており、その中に満足度があるためである。

委員 : 満足度を計画的に上昇させるのは難しいのでは。

事務局 : 施策を実施したからと言って必ずしも満足度とは結びつかない。

委員 : 施策を実施すれば、それに比例して上昇するというものではない。

事務局 : 分野別ビジョンを総合的に測る指標があればよいが、それを設定するのが難しい。個別施策でクリーン大作戦に何人参加したというのをあげてもよいが、それだと、参加数だけであり、本当にきれいになったのかということも出てくる。

委員 : アンケート調査は全員対象ではなく抽出調査か。

事務局 : 抽出である。

委員 : 抽出調査であれば誤差が出る。1~2%は誤差であるので、数%低下しても必ずしも満足度が下がったとは言えない。しかし数字を見れば減少しているのでそう判断されてしまうと納得できないところもあるのでは。質問されたときにしつかりとした説明ができればよい。

委員 : 何人が対象か。

事務局 : 母体数としては3000人であるので、統計学的なところで誤差が出ることを明記しながら作っていくことを検討する。

委員長 : 評価の仕方、重要度と満足度の関係を考えることや、満足度を集計した時の全項目の中央値との前後で評価するなど、様々な評価の仕方がある。

委員 : 環境目標と数値目標の2面から説明できれば良い。

事務局 : 承知した。

委員長 : 6 ページ以降の生物多様性と自然環境の保全の説明を事務局から願います。
※田代主任から説明。

委員長 : では、目を通していただきたい。

委員 : 完成後の印刷のレイアウトなどのデザインはどうなるのか。

事務局 : 委託先の業者にお任せすることになる。

委員 : 全体的にまだ硬い。コラムなどで知識を入れるのはいいことだが、形を変えら
るとなお親しみやすい。

事務局 : 画像の挿入や文章的なレイアウトは後々決めていく。ただ、11 月のパブリック
コメントでは内容について意見をいただくので今のままになる。

委員 : 9 ページの施策テーマを数値目標で表せるのかということと、漁業の方の記載
が見られない。数値としてあらかず項目がなかったと思うが、何を指すのか
がわかりにくい。また、10 ページの自分のこと化で、市民としての取り組みは
わかるが、事業者、農家、漁業者らの立場での取り組みが抜けている。環境に
配慮した事業者側の視点がない。

事務局 : そういった視点なども大切なので取り入れさせていただく。

委員 : すべて各課から出てきた内容であると思うので、細かく要求するのは難しいと
思う。

事務局 : 現状、各課から出てきたものを拾い上げてこの形になっている。

委員 : 9 ページの現状の一番下の底質は何と読むか。

事務局 : 「ていしつ」である。海の底をきれいにして環境を整えるということだと聞い
ている。

委員 : 9 ページの課題の 2 つ目の課題で「環境保全型農業を促進補助事業は」となっているがどうか。

事務局 : 環境保全型農業を実施している経営体に補助金を出していることだと考えられる。

委員 : そこに詳しい説明が必要である。

事務局 : 「環境保全型農業の促進補助事業は」と訂正する。

委員長 : コラムが入っているのは現状では 8 ページの特定外来生物のみか。

事務局 : そのような形で記載するというをお示ししている。特定外来生物については、国や県が主体となっているため、松阪市の主管業務にはあたらないが、コラムでこのような問題が存在していることを示している。

委員長 : コラムをだれの目線で書くのが難しい。子どもか大人か。

事務局 : 読んで知っていただけるものにしたいので出来るだけ分かりやすくしたい。また、この委員会の中でもコラムの案をいただければ掲載を検討させていただきたい。

委員長 : 11 ページ以降の説明をお願いします。

※田代主任から説明。

委員長 : お目通しをお願いします。

事務局 : 17 ページの自分のこと化の 2 行目で「通用」となっているが「通報」の誤りである。

委員 : 12, 13 ページの施策テーマが暮らしを守る公害対策の推進のところで、数値目標が 1 つなのは少ないのでは。他に挙げるものがあると思う。

事務局 : 施策 3 で生活排水の問題で、下水道は下水道建設課、農業集落排水は農村整備課、浄化槽は環境課がそれぞれ管轄しているため、どうしても細かい目標になってしまいがちである。また、施策 1 の 2 つ目で公害防止協定を結ぶ数を数値

目標とするものではない。公害防止協定は立地される際に結ばれるものなので、目標とするのは難しい。水洗化率なら可能かもしれない。

委員 : 市の公用車を電気自動車へ変更する数値などは。

事務局 : それは 22 ページで扱っている。先ほどの数値目標に関してだが、松阪市生活排水処理基本計画を作成しており、平成 28 年度 3 月に改定されているが、この中で生活排水処理施設整備率が平成 37 年度に置いて 95.6%とあるので、これを環境基本計画にも入れることを検討させていただく。

委員 : 公害の苦情処理件数を減らすのは目標として適さないのか。

事務局 : そちらについては一過性の苦情もあれば、近隣トラブル化して毎年来るようなものもあるので継続して減らしていくのは難しい。

委員 : 浄化槽の法定検査受検率の数値は出ているのか。

事務局 : 出ているが、浄化槽の管理の指導権限、維持管理の指導権限は県が握っているので、市としては啓発活動しているが、受検に関する業務は県であるので数値目標とするのは難しいと思う。

委員 : 12 ページの課題の 4 つ目で「の」の多用でわかりにくい。また、施策 2 の 1 つ目が、目を指すと書いて「目指す」になっている。初めの方に出てきた時は「めざす」となっている。人権的な観点からひらがなで用いることが多い。施策 3 の 1 つ目で「水質保全を」とあるが「水質保全に」だと思う。13 ページの「台所や洗濯による排水への汚濁負荷」とあるが、台所と洗濯物という言い回しは行為として並ばないと思う。

事務局 : ここは「生活排水による汚濁の低減」と訂正する。

委員 : 同じところで、取り組みなどの言葉は県教委からくる文書では「り」と「み」がない「取組」となっており、違和感がある。感覚的にはあったほうが良い。

事務局 : 詳細を確認させていただく。

委員長 : 現状は、市が施策として何をやっているかが書かれていると思う。施策ではな

く背景になっている事情とかできていないことが書いてあると思う。これらは課題に書くべきものである。12 ページの現状の 2 つ目や 14 ページの現状の 5 つ目などである。何が現状にあたるのか何が課題にあたるのかを整理しきれていないように思うので、全体を通して精査していただきたい。

委員 : 15 ページの数値目標には数字が入るのか。

事務局 : 数字が入る。現在 3 地区指定されており、4 地区にしようとする動きがある。表現の統一を検討する。

委員長 : では 18 ページ以降の説明をお願いします。

※田代主任から説明。

事務局 : 19 ページの課題 1 つ目に、市広報やホームページという表現があるが、これに関しても全体を通して表現のばらつきがあるので統一していく。

委員 : 19 ページの現状の 2 つ目と 3 つ目の語尾が「努めます」と「努めました」となっているがどういうことか。

事務局 : 事業として継続しておらず、終わっているということが考えられる。ただ、こちらに関しては、「努めています」が良いと思う。

委員 : 19 ページの課題の 2 つ目で語尾が「であります」となっている。

委員 : 19 ページ現状の 2 つ目と課題の 1 つ目の内容が同じである。これはやっているのにできていないことなのか。読んでいて違和感がある。また、施策 1 の 3R の推進でリデュース、リユース、リサイクルはそれぞれ何をしているかを分かりやすく明記していたほうが分かりやすい。

委員 : 19 ページの数値目標の 1 人一日当たりのごみの排出量の削減がこれまで挙げられていたが、前は基準値が 1,125g だったのが 877g と減っている。それを今回 822g としているのは良いと思う。

委員 : 数値目標値の年度は平成 38 年度とあり、環境目標の最終目標値では平成 39 年度となっているが、この違いに意味があるのか。

事務局 : 担当課から挙げてきたものがこれであるので、どのような基準で定めているのかを確認させていただく。

委員 : 20 ページの数値目標で不法投棄の件数が 64 件とあるが少ないのでは。

事務局 : 法的にごみのポイ捨てはすべて不法投棄であるが、担当課で把握しているのが 64 件であり、どのような基準で不法投棄とするのかはこちらの確認不足である。

委員長 : それがわかる記載にさせていただきたい。認知件数なのか把握件数なのか。

事務局 : 不法投棄の件数を数値目標にするのではなく、パトロール回数などに変えることを検討する。

委員 : 数値目標で何か挙げていただきたい。

事務局 : 適正処理の推進に資するようなものがあると良い。このテーマに資するようなものを清掃事業課と協議して掲げることを検討する。

委員 : 松阪市のごみの収集はどのようになっているのか。

事務局 : 市町村合併後、平成 27 年にはゴミ処理の一元化がなされており、地区ごとに曜日を定めて収集している。

委員 : 分別に関して問題はあがっていないのか。

事務局 : 特に大きな問題はなく、スムーズに進んでいると聞いている。

委員 : 新しく色分けされたカレンダーが 1 年に 1 回届いている。

委員長 : 21 ページ以降の説明をお願いします。

※田代主任から説明。

事務局 : 23 ページの数値目標を、「温室効果ガスを何年度から何年度で何%削減」という形に変更させていただく。また、21 ページの環境目標で電気の 1 人 1 日当たりのエネルギー消費量を掲げている。これは中部電力にデータを提供していただいているが、電力小売自由化が始まっているため、松阪営業所ではすべてを

把握していないと聞いている。配電部門のある津の営業所に確認していただいているが、正確なデータを提供していただけるかわからないので、目標が変わるかもしれない。

委員長 : 23 ページの課題の 1 つ目の新エネルギーと自分のこと化の 1 つ目に出てくる再生可能エネルギーという言葉があるが、どう使い分けているのか。

事務局 : 新エネルギーの中には、太陽光発電などの再生可能エネルギーが含まれる。水素などは新しいエネルギーとしているが、明確な違いを設けていない。施策 1 ですべての新エネルギーの普及・啓発を掲げているので再生可能エネルギーを含む新エネルギーを啓発していく必要がある。自分のこと化のところでは地域資源を利用した太陽光、木質バイオマス発電などの下地ができることを期待したい。

委員 : 施策 3 の新電力はクリーンセンターのエネルギーで新たにできた新エネルギーなのか。

事務局 : 廃棄物発電なので再生可能エネルギーにあたる。二酸化炭素の排出の減少を目指すことを謳って温暖化対策のところへ記載している。施策 2 と施策 3 の担当課が抜けているがこれらは環境課であるので訂正する。

委員長 : 23 ページの自分のこと化で細かく挙げればキリがないところではあるが、わかりやすく環境問題に取り組んでいただくきっかけになるのはリサイクルや地球温暖化だと思うのでもう少し挙げても良い。

事務局 : ゴミのところが挙げやすいが、特化して挙げるのか、他とのバランスを考えて挙げるのか。

委員 : 取り組みやすいものを挙げた方が良い。

委員長 : コラムで取り上げててもよいのでは。

事務局 : 承知した。

委員長 : 24 ページ以降の説明をお願いします。

※田代主任から説明。

委員 : 25 ページの数値目標の 2 つ目に「松阪市学校環境 ISO」とあるが、これは何か。

事務局 : 具体的には全小中学校が松阪市学校環境 ISO に取り組んでいるということを言いたい。数値目標としては全中学校が 2 年に一回更新するということである。

委員 : 更新は 2 年に 1 回か

事務局 : 学校によって認定の年度が異なるため 1 年のずれがある。昨年度までは教育委員会が幼小中を一括して管理していたが、幼稚園は子ども未来課に移動していることもあるので、詳細を確認させていただく。

委員 : 25 ページの課題の 1 つ目の文章がわかりにくい。

事務局 : 確認の上、訂正させていただく。同ページの現状 4 つ目で「認定を行っています」だと小中学校が行っているように捉えられ、意味が変わるので文章の再考を検討させていただく。

委員 : 数値目標の環境学習の回数は親子環境学習の回数か。

事務局 : 各学校が行っている環境学習の数である。

委員 : 26 ページの自分のこと化の 2 つ目で「各行事へ」となっているのを「各行事に」とした方が良い。また、27 ページの自分のこと化の 3 つ目で「3R サポーターへ」となっているのを「3R サポーターに」とした方が良い。

委員 : 25 ページの課題の 2 つ目に「保護者を巻き込んで」となっているが、これは保育園からの目線であり、言い方である。保護者を巻き込むのは良いことであり、我々もその表現をよく使うが、市として発する文書の中で用いるのは言葉的に適切ではない。同じ市民として取り組むということを記載すべきである。

事務局 : 呼びかけるや共になどに変更することを検討する。

委員長 : 冒頭に話したが 8 月 9 日までは意見を賜りたいが、どのようにすればよいか。

事務局 : 電話やファックスなどどのような形でもよい。

委員 : 全体を通して、現状や課題などは各部署から出てきているので、こちらから無理な要求はできないが、数値目標になるものをもう少し検討して提出していただきたい。

委員 : 数値目標が各項目にあるが、これを環境目標の下あたりに入れることはできないか。

委員長 : 大目標、小目標と示すことはある。小目標を積み上げることで大目標の達成になるなどのつながりがあったほうがよい。

委員 : 環境目標はアンケート調査などで数値の上下はあるが、数値目標は具体的に各担当課が掲げるものなので、並べたほうがわかりやすい気がする。

事務局 : 検討させていただく。

委員長 : 全体を通して意見がなければ、事務局からその他をお願いするがよろしいか。

委員一同 : はい。

3. その他

事務局 : 第5回の委員会を8月23日午前10時から予定しているがよろしいか。

委員一同 : はい。

事務局 : 前回の委員会で第6回を9月19日午前中としていたがよろしいか。

委員一同 : はい。

事務局 : 時間、場所等は別途通知させていただく。9月を終えるとパブリックコメントに出せるだけのものが完成し、それを11月にする予定である。ついては、第7回を12月の下旬を予定している。かなり先になるので、現時点で決めることは難しいと思うので、次回決めた方がよいか。

委員長 : 次回でお願いする。

事務局　：承知した。では、本委員会に関する追加のご意見の受付については 8 月 9 日までとさせていただきます。

委員一同　：承知した。

委員長　　：では、これにて本日の委員会を終了とさせていただきます。